

令和7年第2回定例会会議録要旨

- ◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子
- ◆ 欠席委員 なし
- ◆ 出席職員（事務局） 三好秀敏 桑畠武美 尾上光 川添卓哉 鳥原秀紀
森崎里枝
- ◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩
- ◆ 議案 議案第4号 国富町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について
議案第5号 令和7年度国富町立小中学校校医の委嘱について
議案第6号 令和7年度国富町立小中学校薬剤師の委嘱について
議案第7号 令和7年度国富町教育相談員の任命について
議案第8号 令和7年度スクールサポーターの任命について
議案第9号 令和7年度国富町教育研究センター研究指導員の任命について
議案第10号 令和7年度スクールソーシャルワーカーの任用について
議案第11号 国富町社会教育指導員の任命について
議案第12号 国富町教育委員会事務局組織及び事務分掌の一部を改正する規則
について
議案第13号 国富町教育委員会教育長の辞職の同意について
議案第14号 令和7年度準要保護児童生徒（新1年生世帯）の認定について
- ◆ 教育長報告要旨（2月1日～2月28日行事結果）
 - 2月7日（金）市町村教育委員会研究協議会（東京都）
 - 2月12日（水）高齢者国富大学閉講式
 - 2月14日（金）県教委新規・改善事業説明会
　　県町村教育長会理事会
 - 2月17日（月）宮崎県学校給食共同調理場第2回ブロック長会議
 - 2月18日（火）学校給食運営委員会
 - 2月19日（水）町教育研究会全体会
 - 2月20日（木）第3回教育支援委員会
 - 2月21日（金）いじめ防止対策委員会
 - 2月25日（火）国富町小中学校読書感想文表彰式

教育長 私からの報告は以上ですが、2月7日に東京でありました市町村教育委員会研究協議会の感想をお願いします。

教育委員 東京に研修に行かせていただきました。全国各地の教育長や教育委員の方々とお話しする機会が持てて、本当に充実した時間でした。時間が足りないくらい色々な話をすることができて、この機会をいただけたことに感謝しております。内容としては、不登校・いじめについて、部活動の地域移行について意見を交わしました。不登校については、昔は学校が情報源で、学校に行かないと情報がもらえなかつたのが、今は、自分で何でも情報を得ることができ、自分で調べて学習もできるので、携帯やパソコンで調べることができるようになったことで、不登校の児童生徒が増加しているという現状も聞きました。不登校児童を長い目で見守って、自立に向けて支援していくことや、居場所づくりなどは、どこの市町村もされていると思います。ですが、身近に、我が子が理由もなく学校に行かない、原因が友人関係にあるわけではなく、ただ学校に行かないのでどうしたら良いのか分からず、と言って涙を流す保護者の方もいるので、不登校児童生徒に対する地域の見守りや、学校と地域との連携の必要性を実感しています。いじめについても、SNSやインスタグラムでのいじめが全国的に多いようで、子どもと携帯とのつながり、距離感をどうしたら良いか、皆さん試行錯誤しながら悩んでいるようでした。保育園児から携帯を触っている子もいるようなので、医療との連携を図り、健診等でスマホの健康への悪影響を周知する働きかけをしていくことも一つの方法なのではないかという意見もありました。また、部活の地域移行については、どこの市町村も抱えている問題は国富町と一緒に、送迎や施設の問題、それから指導者の問題があるようでした。予算が伴うが、その予算もなかなか確保できない状態にあるようでした。愛知県の方は、地域の企業との連携を図っているようで、企業の中にスポーツをされている方がいれば指導者になってもらうなど、国の対応を待ってもなかなか動かないで、自分たちで動いているということでした。さまざまな自治体の方のお話を聞くことができて、とても勉強になりました。ありがとうございました。

教育委員 2つの分科会に参加させていただきました。1つ目が不登校・いじめ対策について、2つ目が地域と学校連携協議についてでした。全体200名くらいの参加者を4、5人のグループに分けて討議する形でした。それぞれの自治体の教育委員会の在り方について、地域行政の積極的な取り組みについてなど、さまざまな情報を交換できる機会が持てました。青森県の東北町、鳥取県の南部町、山形県の三川町と同じグループで、国富町と同じくらいの規模の自治体の方々とのグループでした。それぞれの自治体で共通するところもありながら、校内に教育支援センター設置の検討をしているところもあり、東北町は学校支援員の数が多くて、各学校に支援員の配置ができているようでした。不登校特例校の話もありました。小学校から中学校に不登校の連鎖が続く傾向があることから、小学校段階でのアプローチの必要性について考えたところでした。地域と学校連携については、コミュニティスクールと地域学校協働の一体的な推進の話になり、青森県の東北町では、組織づくりがなかなか難しいということでしたが、読書ボランティアや地域校外学習講師などを要請

したり、中学校主体で行っている体力づくりを地域にも広げて取り組んでいるようでした。縦の繋がり、横の繋がりを広げながら地域一体的な取り組みをしているというお話を聞きました。また、山口県和木町では、和木学園と言うものを行っていて、生涯学習の一環で、町全体を生まれる前からお墓に入るまでのライフステージに見立てて、様々な講座を企画して、さらに町民がその講座の講師をしているようです。さらに、英語検定や数学検定、漢字検定などの検定料を全額補助して、学びのサポートをしているようでした。ユニークな取り組みをされているなと思いました。子どもから高齢者まで全てを含んだ町づくりが、地域のコミュニティスクールとして大事なところかなと感じました。さまざまな自治体の取り組みを聞くことでとても勉強になりました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。私も参加しましたが、他の自治体の取り組みを聞くと参考になりますし、刺激にもなり、学びに繋がると感じました。その他、質問はありませんか。ないようでしたら、議事に入りたいと思います。

議案第4号「国富町立学校管理運営規則の一部を改正する規則について」

年度当初の新学期始業に向けての準備期間を増やすために、関係条文の改正を行うものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第5号「令和7年度国富町立小中学校校医の委嘱について」

令和7年3月31日をもって委嘱期間が終了するため、新たに新年度学校医の委嘱を行うものであります。市郡医師会、市郡歯科医師会の推薦をいただいておりまして、令和6年度と同じ方々に委嘱するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第6号「令和7年度国富町立小中学校薬剤師の委嘱について」

令和7年3月31日をもって委嘱期間が終了するため、新たに新年度学校薬剤師の委嘱を行うものであります。市郡薬剤師会の推薦をいただきまして、令和6年度と同じ方々に委嘱するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第7号「令和7年度国富町教育相談員の任命について」

さまざまな悩みを持つ児童生徒や保護者等の教育相談に応じるとともに、教育支援教室を円滑に運営するため国富町教育相談員を任命するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第8号「令和7年度スクールソポーターの任命について」説明をお願いします。

学校が抱えるさまざまな問題を解決するにあたり、いじめ対応や特別支援教育及び一人ひと

りの子どもの学力等を伸ばす指導など、経験を生かした支援をすることにより、学校・児童生徒・教職員・保護者すべてをサポートするため、スクールソーシャルワーカーを任命するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第9号「令和7年度国富町教育研究センター研究指導員の任命について」

国富町教育研究センターの円滑な事業の運営を図るため、国富町教育研究センター設置条例施行規則第2条第4項の規定に基づき、研究指導員として任命するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第10号「令和7年度スクールソーシャルワーカーの任用について」

いじめ、不登校、児童虐待、子どもの貧困などの問題に対応するため、福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして任用するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第11号「国富町社会教育指導員の任命について」

国富町社会教育指導員に関する規則第3条の規定に基づき、令和7年3月31日をもって任期満了となる国富町社会教育指導員を任命するものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第12号「国富町教育委員会事務局組織及び事務分掌の一部を改正する規則について」

機能的かつ効率的な行政運営を図り、行政組織・機構の見直しを行うため、関係条文の改正を行うものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第13号「国富町教育委員会教育長の辞職の同意について」

国富町教育委員会教育長の荒木幸一氏より辞職願が提出されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育長の辞職について教育委員会の同意を得るものであります。

(資料に基づき説明)

【原案のとおり決定】

議案第14号「令和7年度準要保護児童生徒（新1年生世帯）の認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、令和7年度の新1年生世帯について準要保護児童生徒を認定するものです。

(資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長 それでは「その他（1）行事予定について」説明をお願いします。

◆その他

◇各課行事予定表に基づき説明

教育長 何かご質問等ありませんか。ないようですのでこれで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後3時40分)